

文化審議会 第3期文化施設部会（第1回）

令和8年5月12日

開催日：令和8年5月12日（火）10:00～12:00

場 所：旧文部省庁舎2階 文化庁第二会議室

- 議 題：1. 部会長の選任について（非公開）
2. 部会の運営と議事の公開について（非公開）
3. ワーキンググループの設置について
4. 文化施設に関する検討について

出席者：（委員）伊佐治委員、石田委員、井上（伸）委員、井上（智）委員、岸委員、栗原委員、五月女委員、橋本委員、林委員（オンライン）、半田委員、吉見委員（文化庁）日向次長、梶山審議官、桐生企画調整課長、笈田参事官（文化拠点担当）、小野参事官（芸術文化担当）、片山企画調整官、松田企画調整課課長補佐

1. 部会長の選任について

委員の互選により吉見委員が部会長に選任された。部会長代理については、吉見部会長から田中委員が指名された。

2. 部会の運営と議事の公開について

事務局から、文化施設部会の運営について資料2-1、2-2に基づき説明があり、原案のとおり決定された。

また、公開に関する規則に基づき、この時点から会議が公開された。

【吉見部会長】 それでは、ここからは公開で会議を進めさせていただきます。議題3、ワーキンググループの設置について、まず、事務局より説明をお願いいたします。

【松田補佐】 資料3を御覧いただければと思います。第1期、第2期に続きまして、文化施設全般を審議いただく本部会の下に博物館ワーキンググループ、劇場・音楽堂等ワーキンググループの2つのワーキンググループを設置し、それぞれの施設類型ごとに専門性の高い議論を行っていただきたいと思いますと考えております。

博物館ワーキンググループでは、博物館の機能強化に向けたコレクション・マネジメン

ト等の在り方と博物館登録事務の所管の在り方についての検討、劇場・音楽堂等ワーキンググループでは、劇場・音楽堂等の活性化に関する指針の改正を含む劇場・音楽堂等の今後の在り方に関する検討を行っていただく予定です。

委員案については、資料を御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

【吉見部会長】 ありがとうございます。ただいまの御説明を含めて、両ワーキンググループについての御意見、御質問等ございましたらお受けしたいと思います。皆様、いかがでございましょうか。

よろしゅうございましょうか。

それでは、資料の3のとおり、本部会の下に博物館ワーキンググループと劇場・音楽堂等ワーキンググループを設置するという御了解いただきたいと存じます。

よろしゅうございますね。

(「異議なし」の声あり)

【吉見部会長】 それでは、そのように決定をさせていただきます。

さくさくと進めております。続いて議題4に移ります。まず、事務局より御説明をお願いいたします。

【松田補佐】 では、資料4、「文化施設に関する検討について」という資料を御覧いただければと思います。1枚おめくりいただきまして、2ページ目、昨年度末に論点整理としておまとめいただいたものの概要資料を載せてございます。

御案内のとおり、背景・課題としては、施設の老朽化、予算の制約、人の制約、地域間格差、ミッションの不足、こうした様々な課題があると。

一方で、可能性としては、人と地域を育み、活気づける底力、それを文化施設は有しているというところで、そうしたところを踏まえながら、ピンチをチャンスに変えるために、未来像として、5つのミッション、文化施設の役割、そうしたところを御議論いただいたところでございます。

そして、それを実現していくための手段として、資料の下にございます①から④の4つの方向性、さらにはその下にぶら下がる各施策、そうしたものを議論いただいて、おまとめいただいたというのが昨年度末までの状況でございます。

資料3ページ目を御覧いただければと思います。論点整理で、今後さらに検討を深めるべき事項として、大きく2つ挙げていただきました。

1つ目は、国、都道府県、市区町村、施設それぞれの役割でございます。関係者それぞれに求められる役割について、挙げていただいた施策を進めていく上での役割、こちらを今年度さらに深めていただくことが1つ。

もう一つは、利用者目線から見て求められる文化施設施策ということで、昨年度まで主には提供者の目線で議論を行っていただいておりますけれども、文化施設施策を利用者や地域住民の目線から捉え直していただいた上で、さらに必要な施策がないか、そうしたところの検討を深めていただきたいというところでございます。

資料4ページ目を御覧いただければと思います。今後のスケジュール、こちらも論点整理の概要資料から一部更新をしたものになりますけれども、今回が第1回の会議で、まず検討を深めていただく。そして、7月頃に第2回の議論を検討していただくというところでございます。

また、両ワーキンググループの議論も吸収させていただきながら、第3回、第4回と、これは現時点でのあくまでも想定の前定ではございますけれども、今年中に文化施設の在り方についての報告を取りまとめていただきたい、そのようなスケジュール感で考えてございます。

続きまして、資料5ページ目を御覧いただければと思います。先ほど論点整理の宿題事項の1つでございました、国、都道府県、市区町村、文化施設の主な役割分担について、まず、一般的な法令上または実態上の国、都道府県、市区町村、施設それぞれの役割について示させていただいたものでございます。

国においては、法制度の設計・解釈、基準・指針の策定、国全体の方向性に係る取組・機能強化に向けての財政支援、国立文化施設の設置・管理、都道府県の枠を超えた国全体のネットワーク構築、文化施設における共通業務のマニュアル化、研修の実施、全国の優良事例の収集・提示、こうしたところが国として主に役割を担っているというところでございます。

そして、都道府県においては、当然、都道府県立の文化施設の設置・管理がございまして、また、都道府県域内のネットワークの構築、文化施設とまちづくり、観光、教育、福祉、防災、そうしたところとの連携、また、研修の実施、優良事例収集・提示、また、中間支援組織（アーツカウンシル）が行うものを含めまして、助成・支援を行っていただく、そうしたものがございます。

市区町村は、それよりもう少し、また域内、その域内におけるネットワーク構築です

とか、助成・支援、当然、市区町村立の文化施設の設置・管理がございませう。

各文化施設におきましては、各館の運営というところと関係機関の連携・協働、施設間の知見共有等を含めまして、そうしたところを行っていただいているというところを一般論として示させていただいたものでございませう。

続きまして、資料6ページ目を御覧いただければと思ひます。下の図にございませうけれども、先ほどお示しさせていただきました国、都道府県、市区町村、各施設の主な役割と論点整理で挙げていただきました今後求められる施策の方向性と各ぶら下がる施策について、それぞれをちょっとクロスする形で整理させていただいたものでございませう。

この図を照らし合わせながら、論点整理で掲げられた各施策を効率的・効果的に進めていく上で、国、都道府県、市区町村、各施設、これはそれぞれ具体的にどのような役割を担っていくことが期待されるかということをも御議論いただきたいと思ひております。

また、先ほどの説明の中でも、国レベル、都道府県レベル、市区町村レベルそれぞれで、プラットフォーム、ネットワーク構築の役割というのはあり得るということも掲げさせていただきましたけれども、まさにプラットフォーム、ネットワーク構築に当たって、本当にレイヤー、内容、様々なものが考えられるところでございまして、どのようなものが期待されるか、そうしたことを御議論いただきたいというところがございませう。

続きまして、資料の7ページ目を御覧いただければと思ひます。もう1点の宿題事項でございませう、利用者目線で見ても求められる文化施設施策についてでございませう。下のほうに利用者目線から見た課題の一例というところを示させていただいております。文化施設をよく利用するという方もいらっしゃるんですけども、そもそも行く習慣がない、一度行けば十分と感じられている方、敷居が高く感じる、解説が分かりにくいと感じる方、一緒に行く人がいない、子供や初心者が楽しめないという方、何をやっているか分からない、知らないという層もいらっしゃると思ひます。また、内容が魅力的でない、他の娯楽等のほうが楽しそうと感じられる方もいらっしゃると思ひます。また、特に地方においてあるかもしれませんけれども、近くに施設がない、アクセスが悪い、そうした課題もあると思ひます。または、食事場所、ほかの観光地との回遊性の課題ですとか、バリアフリー対応、行くと疲れてしまうと感じられる方もいらっしゃると思ひます。

これは一例でございまして、その上の枠囲みに戻りますけれども、博物館または劇場・音楽堂等に関しまして、利用者目線から見てどのような課題があると考えられるか。特に大都市圏に比して、鑑賞機会や施設の数、稼働率等に差があるとされる地方においては

うかというところ。そして、その課題に対して今後どのような対応が講じられていくことが期待されるか。さらには、そうした対応を効率的・効果的に進めていくために、国、都道府県、市区町村、各施設、それぞれ具体的にどのような役割を担っていくことが期待されるか。そうしたところを御議論いただきたいと思っております。

続きまして、資料8ページ目を御覧いただければと思います。「その他文化施設部会において検討を深めるべき事項等について」というところでございまして、先ほど挙げさせていただきました論点整理、こちらを所与のものとしてお示ししてしまったかもしれませんが、この論点整理においても、不足している視点、または今後、別途検討を深めるべき事項などあり得るかと思えます。その点を御意見いただければと思っております。

資料9ページ目以降で、文化芸術推進基本計画の第2期の概要を示させていただいておりますけれども、こちらの計画が令和9年度、来年度末をもって計画期間を終了し、その後第3期の期間となってまいります。そうした第3期計画というのも見据えながら、文化施設部会での御議論というのを進めていただきたいと思っております。

第2期の計画の概要については適宜資料を御覧いただければと思います。なお、文化施設部会に関わる場所については黄色マーカーを付させていただいております。

説明は以上でございます。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。若干部会長として補足をさせていただきます。私は、この部会にとって最も重要なことは、文化施設の創造的なサステナビリティーだと思います。もう一方の文化経済部会の部会長も私はしているんですけども、そこは文化と経済の好循環ということを言ってきている。その文化と経済の好循環と表裏をなすのが、文化施設の創造的サステナビリティーということになります。

しかし、先ほどの資料4の2ページ目にありますように、現在の日本の博物館、劇場・音楽堂は全くサステナブルではないことが見えている。先ほどの御説明もありましたけれども、現在、日本には劇場・音楽堂が1,800ある。それから博物館が1,300ある。ところが、この約70%が2040年代までに建て替え時期に来るけれども、現在の自治体の体力、財政力ではこれは恐らく無理だろうということがはっきり見込まれている。7割ぐらいが多分もう続かないだろう。全然サステナブルじゃないわけですね。70%が閉館に追い込まれるリスクがあるという現状に我々は直面しているということでございます。

これは劇場・音楽堂、博物館だけですけども、それに図書館、これが3,500ぐらいあります。それから公民館、これが1万3,000ぐらいあります。これ全部含めて文化施設と考え

ますと、大体2万ぐらいの文化施設が日本にはあるわけです。この2万の仮に70%ぐらいがアウトだということになると、1万4,000ぐらいが消えていくわけですね。こういう現実と
いうのを我々はどうか考えるかというのがこの部会の問いだと私は思っています。

同時に、人口減少による人員不足で地方の文化的な空洞化が起こっている。人の面でも
空洞化し、施設の面でも相当厳しいことが見えてきている中で、どうサステナブルな仕組
みをつくるのかを考えることが、この部会にとって重要なことだと思うわけです。

そのときに何ができるかということで、昨年度の議論の中で出てきた重要な概念は、こ
れは今日の参考資料のほうの71ページ、72ページ辺りに出ておりますけれども、文化施設
連携プラットフォームという考え方を示しております。つまり、恐らく日本の財力からす
れば、博物館単体、あるいは図書館単体、あるいは美術館、劇場単体、音楽堂単体で維持
するのは難しいだろう。そうすると、複合化、あるいは横断化を進めざるを得ない。これ
はデジタル化とか、それから財政、資金を調達してくる財務と、それからDXを含めた形で
の複合化と横断化を進めざるを得ない。そのモデルとして文化施設連携プラットフォーム
ということを昨年度議論させていただきました。この具体像をどういう形で示すかについ
て、ぜひ今年度議論していただきたいと考えております。

大学のほうというか、高等教育も同じ状況が起こっているんですけれども、大学につい
ては、既に中央教育審議会でも、大学の連携プラットフォームの議論が出ていて、それで予
算的にも二、三十億ですかね、そのぐらいの予算、ついていますよね。そういう形で、あ
る程度予算措置を含めた形でやっていくことをどう提案できるのかということも重要なポ
イントになってくると思っております。

先ほど、お話しございましたように、第2期文化芸術推進基本計画が令和9年までです。そ
うすると令和10年度から第3期の文化芸術推進基本計画に入っていく。この文化芸術推進
基本計画は、文化政策部会のほうから出すことになっています。ということは、今年度の
年度末12月までに文化施設部会の中で、それに向けての考え方をまとめていく。それを文
化政策部会へのバトンタッチというか、文化施設部会から文化政策部会に文化施設のサス
テナビリティ、創造的サステナビリティということのボールを投げる。そのボールはど
ういうボールであればいいのかということ、骨格をここでつくっていく。それで投げられた
ボールを文化政策部会のほうから第3期の文化芸術推進基本計画の中に埋め込んでいく
というのが大体の我々が持っている見通しです。

そのためには12月ぐらいまでに結論を出さなくちゃいけないのですね。12月ぐらいに結

論を出して、あとはバトンタッチのプロセスに入っていく。そういうふうを考えておりますので、ぜひ、まとめの議論をさせていただければと考えている次第です。

それで、本日は、伊佐治委員、松本市の副市長でいらっしゃいますけれども、松本市の実例について伊佐治委員から御報告をいただきまして、それについて議論します。残りの時間の後半で、今申し上げたような、我々、今年度、何を主要な論点として議論していくのかについて、忌憚のない御意見をいただきたいと思いますと考えております。

では、まず、長野県松本市の伊佐治副市長から松本市における文化芸術に関する取組について御発表いただきたいと存じます。伊佐治委員、よろしく願いいたします。

【伊佐治委員】 改めまして、松本市副市長の伊佐治裕子と申します。今期から参加をさせていただきます。私は松本市の市役所の職員として38年間勤めた後、教育委員会の経験が長かったということもありまして、教育長を4年間務めました。2期目の途中で、昨年度からですが、松本市副市長を務めております。

それでは、まず、松本市について簡単に御紹介をしたいと思います。松本市は人口が約23万人で、令和3年4月から中核市に移行しております。

文化芸術に関する主な取組として、下のほうの枠囲みにありますけれども、県内では割と早く松本市文化芸術基本条例を平成15年につくりました。これは後ほど紹介をします松本市を代表する文化施設、まつもと市民芸術館ですとか美術館がこの時期に建てられたこともあって、当時の市長の思いもあって条例が制定されています。

そして松本市の特徴ということで、紫色の字で強調していますけれども、文化芸術推進基本計画の目指す姿として「文化芸術で人と人がつながり、まちに魅力と活気があふれる三ガク都・松本」ということを標榜しております。三ガク都というのは、山岳の「岳」、音楽の「楽」、それから学問の「学」ということで、写真がありますけれども、北アルプスを擁する山岳のまち、それから、スズキ・メソードですとか、小澤征爾さんのセイジ・オザワ松本フェスティバルという国際音楽祭を長年開催しているということ。それから、国宝になった旧開智学校が紹介されていますが、学びの都であるという、この3つを標榜しております。

今年、東アジア文化都市の日本国内の開催都市に選ばれて取り組んでいるところです。

次お願いします。そして松本市の文化施設、主にハード面での現状をお話ししますが、松本市は中核市ということで、中核市市長会で作っている資料で中核市62市の平均と松本市を比べています。御覧のように、人口や一般会計の歳出予算の規模でいきます

と、松本市は割と小さいほうの都市ということになります。

それに比して、右側のほうにあります文化施設（公会堂・市民会館）、博物館、図書館、公民館とも平均よりもかなり多い数を抱えているということになります。特に先ほど話題になりました博物館に関しましては、全部で31、これは私立を含んだ登録博物館ということになっていまして、31のうち、市立は21ということで、市立だけで見ても数が多くなっています。それから、公民館も36ということで、公民館、図書館を全て今でも直営で職員が運営をしていることも特徴と言えるかと思います。

それから、文化関係経費ということで、これは文化庁さんがまとめていらっしゃる資料がありますが、ここで比較をしてみました。令和5年度の決算での比較になりますけれども、御覧いただきますと、やはり松本市が中核市の中でも、一番右側にあります一般会計の歳出予算に占める文化関係経費ということですが、中核市の平均が0.7%に対して松本市は3.2%という状況になっております。

文化芸術に力を入れている主な中核市を御紹介しますと、金沢市ですとか函館市、倉敷市、鹿児島市などになります。

次お願いします。これは主な文化施設の管理体制ということになります。松本市の場合は、主要な施設である、まつもと市民芸術館、音楽文化ホール、美術館などは、一般財団法人の芸術文化振興財団が非公募で特命指定という形で指定管理を行っております。この財団は市が100%出資した財団になりまして、私も副理事長を務めております。理事長には民間の方を5年ほど前から招聘をしています。

それから、下のほうにあります博物館ですけれども、美術館と同じなんですけど、学芸部門は直営で学芸員が行って、館管理を指定管理者が行うという方式を採っております。

市の博物館、21あるうち、博物館の所管が全部で16館ということで、分館15館のうち14館は直営で行っているという状況です。

そして水色のマーカーを引いてあるところについては、ディレクターとして外部人材を招聘をして、政策的なことは一本筋の通ったことをこの方たちに担っていただいているということでもあります。

次お願いします。これは松本市民の市民意識調査を令和7年3月に行った直近のものを御紹介しています。松本市の7つの分野の政策について、市民が現状評価、どういうふうに捉えているかということを示していますが、7つの分野のうち、文化・観光に関しての現状評価が一番高い。平均点が2.5とすると、文化・観光が2.9、主に文化芸術に関することは、

紫色のところの一番左側なんです、気軽に文化芸術に親しむことができる環境があると考えている市民は平均点2.5に対して2.89ということで高い値を示しております。

次お願いします。これは令和3年策定をして、6年に改訂をしました松本市の文化芸術推進基本計画です。3つの目標を掲げて、そして目指す姿は先ほど御紹介したとおりです。そして、その推進体制として、先ほど御紹介しました芸文財団、松本市芸術文化振興財団がこのことを担っているということでもあります。

この芸文財団なんです、以前は、上のほうの施設管理という事業運営が主だったんですが、昨年度から新規に相談・支援窓口ということで、いろんな市民の文化活動をコーディネートしていく人材をここにきちんと置いて、そのサポートをしていこうということを始めしております。

それから、皆さん御存じのとおり、中学校の部活動の地域展開ということが今、全国で行われていますけれども、中学生の活動の文化面の受皿、これをサポートしていこうということを取り組んでおります。

次お願いします。松本市における文化的活動の特徴を一言で表すとどんなことかなということで、改めてこんなふうに表示してみました。学びや歴史文化を大切にしてきた市民性、このことが土台となって、市内の文化施設やイベントなどにおいて、市民の多様で主体的な文化的活動が展開されているとまとめてみました。

これが実は、平成26年、2014年に文化芸術創造都市部門で文化庁長官の表彰を受けていますけれども、この受賞理由が過不足なくそのことを表現していただいているので、ここでは御紹介しています。赤字の部分の主になりますけれども、松本市では、公民館活動などが盛んで、市民が積極的に地域活動に関わっている。日々学んで、地域貢献をしているという状況があります。

そうしたことが背景になって、音楽文化ホール、左下にありますが、これは1985年に音楽文化の拠点として建てた施設になりますが、ここでコンサートがあつたりしたときに、その運営を担うボランティア組織があります。この活動が活発になりまして、これが契機となって、「観て楽しむ」、自分がお客さんとして行って見て楽しむのではなくて、お客様を自分が運営する側としてお迎えをして、運営する側を楽しむという独自の市民文化が育まれてきたということです。これが先ほど御紹介したセイジ・オザワ松本フェスティバルでのボランティア組織、コンチェルトということで、私も一市民として参加をして、30年ぐらい参加しましたけれども、そんなことを市民が一生懸命やってくれています。

それから、そのことが、地域の工芸作家が主体となって始まった「クラフトフェアまつもと」というものが、今では松本市も両輪となって、まち全体を巻き込んだ発展をしています。一番下にありますとおり、「工芸の五月」ということで、今、まさに「工芸の五月」の時期なんですけれども、まちなかで、博物館や美術館や、それから工芸作家の皆さんのそれぞれの工芸の工房ですとかお店がありますけれども、一体となってもものづくりのまち、工芸のまち、松本を彩って、いろんなイベントをしたり、展示をしているということでもあります。

今では全国でも有名なクラフトフェアということで、全国からお客様が約3万人おいでになっています。これを40年続けてきた影響で、まちなかに、今では工芸作家の方が移住をして、いろんな小さな工房を造ったり、お店を造ったりというような、そんな効果も出てきております。

次お願いします。そしてもう一つ特徴的なのは、松本まるごと博物館構想ということで、これは平成12年、2000年ですので、25年前に策定したものであるということなんですけど、今、文化観光推進法ですとか、改正された博物館法で目指しているような理念が、実は25年前のこの理念のところに書き込まれているということがお分かりいただけるかと思います。

下のほうにあります基本理念を御覧いただきますと、3番に「高度情報化社会に対応する」なんていうワーディングが出てきて、ちょっと時代を感じさせると思うんですけども、主に基本理念の青いところ、ここは、今現在、文化観光が目指していることが書かれているのではないかと思います。

「松本は屋根のない博物館」ということで、地域の自然環境や文化・産業等の遺産を有機的に結びつけ、そして市民の学習と地域振興に寄与することを目的とした博物館像、新たな博物館像ということで示したものになります。

次お願いします。右側にありますのが、市立博物館で、一番最近建てた大型文化施設ということです。古くなった博物館を移転改築しまして、令和5年、2023年に松本城城下町の三の丸の入口、ゲートに当たる部分に造りました。総事業費90億ということでお金もかかりましたが、このコンセプトの中で一番大事なのが、3番にあります、「つなげる」で、新たな交流・連携拠点として、「ひと」と「もの」、「こと」をつなげるということを掲げています。

写真で幾つか紹介していますが、左側から行きますと、博物館は、今まではお客さんを待っているという施設でしたけれども、そうではない、いろんな市民や観光客が自由に

出入りしていただいて、いろんな活動をそこで行っていただくスペースにしようということで、例えば若い女性のマルシェが開かれたり、夜はこの写真で見ますと、高校生が夜遅くまで学習をしているという、そんな使われ方もしております。

それから、真ん中にあるのが、この博物館の目玉になります日本最大級の城下町のジオラマがあるんですが、勉強をして、自ら市民学芸員となった皆さんが、この展示を観光客に御案内した後、実際にまちに出て、まちなかを案内して説明をして回るというような活動をしてくださっています。一番右側は、市民学芸員ということで、受講を修了した皆さんの写真になっています。主体的に学んで、そして学ぶことで、まちを好きになって、愛着を感じて、それを継承していくというような、そんなことを取り組んでいただいています。

次お願いします。駆け足でしたけれども、松本市における今後の課題ということでまとめてみました。

まず1番目は、先ほど部会長さんもおっしゃっていましたが、持続可能な施設の維持管理ということです。先ほど御紹介したとおり、大型の文化施設があります。中には、市民芸術館は180億ぐらいかけてつくったんですが、20年たって、大規模改修だけでも20億、30億というお金がかかってきます。

ですので、こういった持続可能な施設改修ということで、なるべく財源を平準化して改修を行えるような工夫をしております。コンクリートの建物、大体今80年が寿命と言われていますが、20年で大規模改修をし、40年で長寿命化という、躯体を改修する工事を計画的に行っています。

それから、市民ニーズを捉えた施設の在り方の見直しということで、次のページを一旦見ていただきたいんですが、よろしいでしょうか。これは平成の合併で合併した地区にありましたホールを備えた波田文化センターというところなんですが、説明にありますとおり、利用率が低迷をしまして、地元の皆さんと一緒に方向性を考えました。そこで、今求められている子育て・若者世代向けの施設に転換をしようということで、会議室を子供たちのお絵描きスペースにしたり、それから、ケーブルテレビのスタジオ、調整室が地下にあって全然使われてなかったんですが、これを中高生のダンスとか音楽活動のスペースにしようということで、一定の経費をかけて目的を変えて活用していくようなことを計画しております。

1枚前に戻っていただけますでしょうか。2番は、先ほど御紹介したような文化芸術や歴

史を重んじる市民性、そして、芸術文化の送り手になって楽しむ市民が多いとお話ししたんですが、この人材も高齢化がやっぱり課題になっています。これをいかに次の世代に継承していくかということです。

そこで、3番目にありますけれども、文化資源を活用しての中学校部活動の地域展開ということで、例えば地域のお祭りなんかをする伝統文化、このクラブをつくったらどうかとか、博物館とか文化財団が中心になって、松本市の歴史クラブとか、発掘を行う考古学のクラブとか、こういった展開も考えられるのではないかということで、今、文化・観光部を中心に取り組んでいます。

それから真ん中になりますけれども、指定管理者制度というのはやはり課題がありまして、そこに従事する方の安定的な雇用というのが欠かせなくなっています。国では保育士とか介護士など人材不足が深刻なところに国庫補助で補助がありますけれども、こうした文化芸術に携わる方が安定的に雇用できるような仕組みも整えていく必要があるかと思えます。

それから③ですけれども、これは先ほど御紹介したまると博物館構想、それがそのものだと思うんですけれども、これをさらに拡充していく仕組みが必要だと思っております。プラットフォームづくりということで、そうした活動に取り組む方々をコーディネートする、そういった人材を置いて活動を広げていきたいと思っています。

それから、最後になりますけれども、文化施設、それから民間事業者間の相互の情報共有、連携ということです。最近インバウンドで松本市を訪れる観光客の方が多くなっていますけれども、海外の方も、コト消費ということに特化した楽しみ方をされています。そこで、民間事業者、旅行業者の方が、コト消費のためにストーリー性を求めたいということで、それを博物館の学芸員に相談してくる、美術館の学芸員に相談してくるというような動きが出ております。これはチャンスだと思っております、そういったところで面的に文化芸術の取組を広げたいと思っています。

雑駁ではありますが、以上で終わりたいと思います。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。ただいまの伊佐治委員の御発表について御意見、御質問等を委員の皆様からお出しいただきたいと思えます。

ちょっと細かいことですが、松本市の人口動向、減少とか増加とかについて補足していただければと思いますのと、それから、先ほどお話しされていた財源の平準化というのは具体的にどうしているのかを若干御説明いただければ幸いです。

【伊佐治委員】 人口は残念ながら減っております。長野県内でも、減少率は低いほうですけれども、松本市には新幹線が通っていないということもありまして、長野県内でも新幹線が通っている東信方面は若干増えているような状況もありますけれども、長野県全体でも減っておりますし、松本市も減っているという状況です。

それから、先ほどの財源の平準化ですけれども、これは財政当局が苦勞して行っています。先ほどの20年で大規模改修、40年で長寿命化ということ、大きな金額が重ならないよう少しずつしながらできるように取り組んでいます。

松本市は、おかげさまで、財政力指数などは中核市の中でもいいほうで、今のところは心配してないんですが、これから20年後、30年後は深刻な課題になってくるかと思えますので、どうしても施設の集約化や、先ほどのように目的を変えたりとか、閉じるところは閉じていくという選択が必要になってきます。ただ、これ閉じるにも大変なんですね。閉じるときには、地域住民の方の了承を得るのに3年から5年ぐらにかかる場合がありますし、解体をするにも億単位のお金がかかります。ここが今、多くの自治体が抱える悩みではないかと思えます。

【吉見部会長】 ありがとうございます。橋本委員、お願いします。

【橋本委員】 ありがとうございます。非常に興味深いお話でした。6ページにあります松本市芸術文化新興財団の新規の事業として、相談・支援窓口で、中学校の部活動の地域移行のお話を、こちらと、あと10ページのほうでもこれからの課題として挙げていらっしゃいましたけれども、これは中学校のいわゆる部活動を地域、そして地域の文化施設で担うということかと思うのですが、具体的にどのような取組なのでしょう。

【伊佐治委員】 ありがとうございます。スポーツについては、それぞれスポーツを行っている民間の団体のクラブなどが以前からあったと思うんですが、意外と文化というのは、例えば吹奏楽、それから美術、科学とか家庭科とか、そういったクラブの受皿というのは地域にはあまりなかったと思うんですね。それをまずは、公民館、先ほど36あると申しあげましたけれども、活動している地域の皆さんのクラブにアンケートを取りましたら、中学生参加してもいいよ、一緒にやるよと言ってくれたところが約130団体ありましたので、そのような地域の皆さんが受皿になっていただくということ。

あと一番難しいのは、吹奏楽の楽器は一応公費で中学校単位でそろえてあったんですが、これを地域クラブになったときにどうするかということです。中学校の校舎の中を施設ができるエリアを設けて、日頃から一般市民が出入りができてもセキュリティーが保てるよ

うにしようというような工夫ですとか、今考えているのは、楽器の全件調査をした上で、計画的に維持をしながら子供たちが使える仕組みを考えていこうということをしています。

【橋本委員】 ありがとうございます。と申しますのは、利用者目線から見た課題の中に、そもそも行く習慣がないとか、文化施設に対して、何をやっているか分からない、知らないということがあります。一方、例えば中学校であれば、そもそも専門性がないものを担当しなければいけない。そのために大きな時間を割かなければいけないという部活の先生についての問題がある。こちらでの実践例について、学校で起こっている問題と文化施設で起こっている問題を一緒に解決するいい策だなと思って拝見しておりました。ですが、校外に出なければいけないとか、様々なリスクも含めて、解決すべき課題というのはたくさんあるとも思います。この取組は今のところ、市として部署横断的に、ポジティブに乗り越えていこうという姿勢で進めているのでしょうか。

【伊佐治委員】 部活動の地域展開に取り組み始めてこれで3年ぐらいたちますけれども、最初はみんなやっぱり及び腰で、教育委員会がやれ、スポーツがやれ、文化がやれということで、縦割りの弊害が出ていたんですけれども、ようやく休日の部活動の地域移行というのが去年終わって、今年度は平日の部活動も地域移行しようということで今取り組んでいるんですけれども、とにかく文化については、これをチャンスと捉えようと考えて進めています。先ほどの吹奏楽の楽器の問題もそうですし、公民館がお金と人を割いてきた松本の財産ならば、それを活用していかない手はないということで、公民館の部門が主導して、どんなクラブがあるのか可視化をして、それを子供たちに選択をしてもらうということですね。それから、どうしても校外に移動するということになるので、今まで中学生は自転車での移動ということが原則禁止されている中学校があったんですが、安全に気をつけて、放課後に地域内のクラブに行くときには、自転車で来てもいいよというルールに整えたりとか、いろいろ全方位で苦勞しております。

【橋本委員】 ありがとうございます。

【吉見部会長】 ありがとうございます。それでは、まず、岸委員、その次に井上委員という順番でお願いします。

【岸委員】 御説明、ありがとうございます。先ほど吉見部会長からも、文化施設連携プラットフォームの御説明がありましたが、これは、文化施設のジャンル、分野を超えてという部分と自治体の行政区分を超えてという2つの意味合いがあるかと思っております。

す。

松本市は素晴らしい取組をいろいろやっていますけど、例えば県との連携、信州のアーツカウンシルもあつたりしますし、県との連携、県有施設との連携、あるいは近隣の市の施設間の連携というのは、何か具体的にあれば教えていただければと思います。

【伊佐治委員】 まさにそこは課題だと思います。特に県立の施設との連携ということでは、先ほど御紹介したセイジ・オザワ 松本フェスティバルは、松本市内にある県のホールと連携をしておりますので、そこは長年連携をしているんですが、長野県、広くて、山が多いものですから、恐らく例えば松本市とか長野市のように大きな市は持続可能性があると思うんですけども、小さい町村をどう巻き込んでいくのか。巻き込んでいった場合に、財源の問題をどうするのかということは重要な課題になってくるかなと感じております。

それから、先ほど博物館が多いというお話をしたんですが、31のうち10は、2が県の自然保護センターという自然博物館で、8は民間の博物館なんですね。実は、最近結構気がつかないうちに民間の方が小さい特色のある博物館を造っていらっしゃる例が出てきていて、これはもしかすると相乗効果なのかなと思ったんですが、ここが先ほどの「工芸の五月」のようなときに、一緒にそれに即したような取組をしていらっしゃるということがあります。これまで会議をするなどはやっていなかったもので、先ほどのプラットフォームのようなものがあれば、より連携しやすいのかなと感じております。

【岸委員】 ありがとうございます。

【吉見部会長】 ありがとうございます。井上伸一郎委員、お願いします。

【井上（伸）委員】 大変素晴らしい取組で、素晴らしいと思いますが、ちょっと伺いたいんですが、10ページ目の②の「施設運営従事者（指定管理者）の安定的な雇用」とありますが、指定管理者ということは、市の職員ではなくて、恐らく外部の方々だと思うんですけど、こういう方の契約形態とか、あと、近隣の市町村との差というか、違いというか、もしそういうのがあったら教えていただきたいのと、実際、例えば市の職員に比べてどのぐらい金銭的に高いのが、安いのかとか、そういうちょっと具体的なところを教えてくださいませんか。

【伊佐治委員】 ここで安定的な雇用と言っているのは全体のことを言っているんですが、先ほど御紹介した、市の主要な施設を請け負っています一財の芸術文化振興財団では、5年ほど前から民間の方が理事長になった関係で、この方は実は、先ほどのハーモニーメイ

トというボランティア団体をずっと引っ張ってきた方、OMFのコンチェルトのボランティアもずっと引っ張ってくださっていた文化活動の中心的な人物が理事長になっていただいたということもありまして、子育てをしながら若い方が文化芸術の施設できちんと安心して安定的に働けるような環境がないと持続可能性がないねということをおっしゃっていたいています。その理事長が来てから、松本市の芸文財団に関しては、人事評価をして、例えば昇給があったり、それから最後には退職金も出るような処遇改善の仕組みを整えております。

市の職員と比べてということでは、市の会計年度任用職員と同等か、もし評価された場合には、そこから少し上がっていきけるような仕組みということを整えています。ただ、民間の方との比較ということは今のところはあまりしたことがないんですけれども、恐らく、博物館ですとか、ほかの施設を担っている指定管理者の方は、市の会計年度任用職員と同等か、それ以上ということはあまりちょっと考えられないかなと思います。

今、福祉施設ですとか、保育所ですとか、そういったところは、国の後押しもあって、処遇改善が進んでいるんですけど、なかなか観光とか文化というのは、食べるためには後回しということなんではなかろうか。ちょっと後回しになっている部分があるかなと思っております。

ただ、今、国では、こういった公共事業を委託に出すときに、きちんとした処遇改善、それから賃金の上昇率に対応するようというのを自治体に通知をしております、それに対応している場合には地方交付税が加算されるという仕組みを今年度から整えられているようですので、これが効果が出てくればいいかなと思っています。

【井上（伸）委員】 ありがとうございました。

【吉見部会長】 では、石田委員、小林委員、お願いいたします。

【石田委員】 わたしからはまず、松本に対して、音楽の分野で非常に重要なまちであり続けてこられたことにお礼を申し上げます。皆さん御承知だと思いますけれども、スズキ・メソッドという教育方法がありまして、そこから育ったアーティストがたくさんいらっしゃいます。その本拠地は松本です。

それから今はセイジ・オザワ松本フェスティバルとなっていますけれども、御紹介があった旧サイトウ・キネン・フェスティバル松本も世界的に著名なだけではなくて、高い芸術的なレベルも保っていらっしゃる。これがなぜ松本で生まれたのかということですが、やはり先ほどおっしゃっていたとおり、市民の主体的な文化活動、これが顕著なこ

とが一つの要因だと思うんです。合唱活動、それからオーケストラの活動が、非常に盛んです。先ほどボランティアで運営側に携わるということをお話しいただきましたけれども、市民が積極的にアートを楽しむ、そういった文化がしっかりと根づいていると私は感じております。それを改めて今日の御発表でも確認したところですよ。わたし自身、毎年松本にはフェスティバルのために伺ってまして、行くべきまちになっています。

その中で1つだけお聞きしたいのは、先ほど館を松本でも閉じるところがあるというようなお話もありました。こういった判断というのはこれから全国で行われていくことになると思います。事例もおありだと思うんですけれども、その辺りの判断の理由とか、基準とか、そういったことというのは何か御紹介いただけるようなことがあれば、簡単で結構ですので、教えてください。

【伊佐治委員】 判断の基準としては、先ほど冒頭で部会長さんおっしゃいましたけれども、施設として寿命を迎えてしまったところ、改修ではなくて、建て替えをしなくてはいけないときには、改築の時期に向けて判断を少し前倒ししていくということが現実的かと思っています。

そこで、どうしてもそこに必要だというのは改築をしていきます。例えば、高度経済成長期に建てたもので、建て替えの時期を迎えているというものが国内にいっぱいあると思います。松本市でも、子どもの数によりますが小中学校など建て替えの時期を迎えたものは改築に取り組んでいる。

ですので、改築の時期を迎えているかどうかということと、それから、平成の合併を松本市もしていますので、合併地区で、当時は地域振興のために必要で補助金を取り込んでつくった施設というのが、20年、30年たって、目的とか市民ニーズが大幅に変わってしまっているという場合には、転用ですとか、それから普通財産にして地域の方に貸し出すとか、そういった工夫をしています。

それでもどうしてもないものは解体をするしかないんですが、計画を立てて計画的に解体をした場合には国の補助があるということで、これを効率的に有効活用していくことが大事かと思っています。

【石田委員】 実際にやっぱりそういう事例があるということですね。

【伊佐治委員】 そうですね。

【吉見部会長】 ありがとうございます。小林委員、お願いします。

【小林委員】 御説明ありがとうございました。私も石田さんと同じように松本市につ

いては思っています、館の問題もあるのですが、こういうフェスティバルというのを継続的に実施していくというのは難しいのではないかと考えています。100年やってはじめて意味があるとは言いませんけれど、そのぐらいを目指してやっていただきたいと思っています。松本市は、例えばセイジ・オザワ・松本フェスティバルにどのように関わっていらっしゃるのかということをお聞きしたいなと思いました。

例えば毎年の事業費みたいなものの例えば何%ぐらいを出しているのかとか、運営はたしか別の財団がありましたよね。今後継続していくために松本市との今後の関わり方をどのように考えていらっしゃるのかということと、こういうフェスティバルを運営していく、これからも継続していく上で課題に思っていることなどがあればぜひ教えてくださいました。

【伊佐治委員】 鋭い御質問で、おっしゃるとおり、そこが一番松本市民も心配しているところなんです、セイジ・オザワ松本フェスティバルに関しましては、実行委員会形式ということで、様々な経済団体や文化団体などのほか長野県にも参加をしていただいて実行委員会をつくっております。

その中で、実はオペラをやる年とオペラがない年とかなり経費に差があるんですけれども、数億円単位の経費がかかっております。そのうち松本市は1億3,000万、長野県は1億円の負担金を出し、あとは協賛金を募るといったようなことでやっております。

実行委員会の委員長には松本市長が就任しております。そして、フェスティバル全体を運営していくために、サイトウ・キネン財団という財団があります。また、小澤さんの御家族や東京事務所が関わるサイトウ・キネン・オーケストラ財団に、フェスティバルの企画を委託しています。小澤さんが残念ながら御逝去されたということで、永世総監督というお立場であり、総監督がいらっしゃらないんですね。サイトウ・キネン・オーケストラの最初からの主要メンバー13名がサイトウ・キネン・オーケストラ財団のアドバイザー委員になって、主な企画を考えてくださっているということでもあります。

サイトウ・キネン・オーケストラの成り立ちから来ていると思うんですが、小澤さんたちが桐朋学園で学んだ齋藤秀雄先生のレガシーを継承してこうという思いで世界的な演者の方たちが集まっていますので、その形が今のところはふさわしいのかなと思っています。

ですので、財源をどういうふうに確保していくかということは一番の課題ということです。

それから、子供たちのために、長野県内の小中学生をオーケストラとオペラに無料で招待をしているということもありますので、こういったところでまいた種が、先ほど石田先生から御紹介いただきましたけれども、将来的なアーティストの、そしてそこに従事したいという人材育成につながるよう続けていくことが、遠回りかもしれないけども、持続可能性には大事なのかなと思っております。

【吉見部会長】 それでは、順番に五月女委員、それからその後半田委員という順番でお願いします。

【五月女委員】 どうもありがとうございます。2点質問があります。まず1点目は、本日の御発表というか、お話は、行政による施策、それに基づいた活動というのが比較的中心だったかなと思います。私の伺いたいことというのが、現場のまず文化施設、それから、文化施設で働いている人たち、スタッフの人たちの横のつながり、情報交換であったり、ネットワーク、さらには利用者の人たちがどういうふうな思いを持っているのかとか、市民同士のネットワークというのか、その辺りの声というのがいかに行政の施策のほうに吸い取っていただけるのかという、その辺り、どういうふうなことをされているのかというのが1点目です。

2点目は、私、ちょっとすいません、聞き逃しちゃった部分かもしれませんが、最後のまとめの②の一番下のところですね。文化的資源を活用しての中学校部活動の地域展開ということで、吹奏楽部だとか、そういったこともお話はされていましたが、もしこの中に歴史系クラブ、地域研究みたいなことも含めて、ということであるとすれば、ちょうど2日前に読売新聞のほうで、これは千葉県の記事だと思うんですが、中学校だとか高校の歴史系クラブが45年間で7分の1になったというふうな調査結果が記事になっていて、今後の郷土研究の担い手がなくなるというような危機感を記事にされていたというのがあるんですけども、松本のほうではその辺りの地域研究というか、郷土研究みたいなことも踏まえた部活動みたいなことを考えられているのか、その辺りちょっとお聞かせいただければと思います。

【伊佐治委員】 それでは、まず1点目の文化施設に勤務している方のニーズとか、利用されている方のニーズをどう政策に反映しているかということですが、少なくとも先ほどの芸術文化振興財団の職員は、先ほど職員の処遇改善と同時に、それまでは施設ごとで雇用して、どちらかというとな臨時的な雇用で継続していくというような雇用形態だったものを、人事評価をして長く勤められる仕組みに変えたということと、それから、人事交流を

施設間で行うようにしました。

ですので、そういったことで、割と視野が広がって、そして政策的なことにも関与していくことができるという仕組みが同時に整えられたのではないかと考えています。

ただ、博物館は、先ほど御紹介した博物館の本館は、学芸部門は直営の学芸員なんですが、管理部門が某民間の指定管理者で、ちょっとそのことはお任せをしているというか、当然、学芸員たちは一応会議を定期的に行っているということなんですけれども、なかなか学芸員の思いが館運営にクリエイティブな面でちょっと反映がされないというところが一番の悩みだと現場の職員からは聞いております。

それから、市民の声なんですけれども、実は市民の声は定期的にそれぞれの施設でアンケートを必ず公演のときに取りつけて、それを政策面で生かしている。

それから、先ほどのディレクターの方がいらっしゃいますよね。その方が全体を見ながらコントロールをしているということで、特に芸術館は、先ほどのページで御紹介をした、芸術監督団のうち、木下裕一さんという団長を務めていただいている方が、劇場に来れないような障害を持った方々のために、アクセシビリティへの配慮として例えば歌舞伎を見るときにも手話をつけてとか、そういうことを実際に実践をしてくださってから、それが全体に波及し始めているということがあります。ですのでやっぱりディレクターの知見ですとか、その方のバックグラウンドを生かしていくことは本当に大事なことなんだなということを感じております。

それから、2点目の部活動のことで、実は部活動の実態を見ても、歴史系のクラブというのは、長野県内でも中学校の中には少なかったです。ですので、改めてさっきチャンスにしたいと言ったのは、地域でそれを継承していきたいというときに、小学生、中学生のときからそのことに触れて、学校のやらされ感ではない、自分が楽しむ活動で楽しさを発見して、将来これを職業にしたいと思っていただく。それがやっぱりチャンスになるんじゃないかなと思っています。学芸員たちが、そういう歴史クラブなんかあれば、自分たち協力するよということ言ってくれているので、そういったことをこれからやっていく、そんな段階です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。半田委員、その後、林委員、オンラインですけど、お願いいたします。

【半田委員】 ありがとうございます。2024年に全国博物館大会という日博協主催の会議を開催していただきまして、当時教育長をされていた伊佐さんが松本でやりましょう、

と応援してくださって実行委員長もお務めいただいて、大変ありがとうございました。

ということはさておき、御紹介いただいた松本まるごと博物館が、もう20年以上、市民とともに、屋根のない博物館という構想の下にずっと活動を続けてこられた成果が、この時期に90億かけて新しい市立博物館がオープンできたということにつながっていると思っています。市町村の特色とか首長さんのリーダーシップとかというもののほかにある力とか、やっぱり市民が支えてくださっているという、その実感が持てる自治体として、松本が全国的にも非常にユニークで、そこが秀でていることが今日の御発表にもすごくよく表れていたと感じています。

その中でちょっとお聞きしたいのは、3ページに文化施設について、中核都市の要覧との比較でデータが御紹介されているんですけど、人口にしても、一般会計にしても、松本市は中核市平均に比べれば7割以下ぐらいの規模のですよね。しかも面積が2倍以上あるという、非常にコストがかかるであろう地域だと思います。その松本市の芸術文化経費が3.2%って、国もやればできるんじゃないのって言いたいぐらいの数値だと思うんですけど、中核市平均が0.7%ですよ。3.2%って驚異的な数字だと私は思っているんですけど、それに比して、5ページにある市民の満足度の中で、やっぱりそれだけ投資しているから文化・観光に対する満足度が2.5と平均よりも結構高い水準でそろっているという見方ができるかもしれないんですけど、逆に言うと、ここに3.2%積んでいるということは、ほかでどこか犠牲になっている部分があるのかなとちょっと想像をしてしまうわけです。そうしたときに、2.5の平均から一番低いのが住民自治・共生みたいなのが2.36となっているんですけど、その辺というのは、行政側にいる伊佐治さんとしては、文化観光の収入も結構多い地域だとは思っているんですけど、それがどういうふうに芸術文化に配分されていて、ほかのところが犠牲になって課題として感じておられることがあるのかどうかをちょっとお聞きしたいなと思いました。

【伊佐治委員】 鋭いところを突かれてしまいました。おっしゃるとおりで、3ページのところを御覧いただくと、松本市が身の丈に合わないことをしているなということがちょっと分かってしまうような資料になっているんですけど、犠牲になっている部分は当然ございます。

例えば職員、大体2,000人ぐらい、いるんですけども、その定員管理を比べますと、さっきお話ししたように、公民館とか、図書館ですとか、それから保育所も43園ありますけど、直営で抱えていたり、学校給食も直営でやったりとか、ずっとこれまでの伝統でそれ

を大事にしてきたということがあるんですが、その分、総務部門などがとても手薄なんです。それからほかの中核市と比べて予算規模がちょっと小さいなと思ったのが衛生部門でした。

先ほどの3.2%のところ、私もこの数字をまとめたときに、これは令和5年の決算なんです。芸術文化20億、文化財10億って、何かそのときだけ突出したものがあつたのかなあと、思って比べていくんですけど、ずっとこのぐらいやっぱりかけているんです。さっきのような施設を更新していくのに計画的にやっていたりとか、それから文化財の保護については、松本市は文化財がたくさんありまして、今は松本城の堀の浄化ですとか、耐震対策などに取り組んでいるので、経常的にこのぐらいの経費をかけています。

【半田委員】 ありがとうございます。伊佐治委員は身の丈に合っていないっておっしゃいましたけど、むしろほかの自治体が松本の身の丈に合わせるようにいくことが求められていると思います。部会長がおっしゃった、文化施設の連携プラットフォームをつくっていくためには絶対必要だと思いますので。

【吉見部会長】 どうぞ。

【伊佐治委員】 松本市は第三次産業の中でも観光部門に従事していらっしゃる市民の方が多いんですけども、その中で、今年の6月から長野県が宿泊税を導入するのですが、これに上乘せして市でも独自導入することになりました。そのことによって、観光の実践分野を担っているコンベンション協会がこの文化部門と両輪となってそれを支えることを、宿泊税を財源として考えてくれています。

例えば、外国人の方が来たときのガイドというようなことで、先ほどご紹介した市民学芸員とか市民のガイドの方が大勢いらっしゃるんですけども、報酬を伴うプロも養成していかななくてはならないので、その方たちをベースに研修会をやって、人材を育てていこうということをやっているから、そこがうまく回り出すと、例えば旅行商品、それなりのものができて、お金が回っていく仕組みにつながっていくかなと思います。経済の循環ということは、サステナビリティの上では欠かせないことなので、今まで苦手だったその部分にちょっと目を向けて、充実させていきたいと思っています。

【吉見部会長】 ありがとうございます。文化のサステナビリティと観光の関係は極めてエッセンシャルなポイントだと思います。林委員、お願いいたします。

【林委員】 大分大学の林です。御発表ありがとうございました。私からは2点、質問さ

させていただきます。他の委員の方からも似たような質問がございましたが、松本市で市立の施設が31、県立が2ということで、多くの施設が立地・運営されています。このように施設が多くなってくると、問題点として役割が重複してくる可能性があるということが挙げられます。

その結果、過剰整備じゃないかという声も市民の方から出てくる可能性があります。その点を松本市はどのように役割分担をつけて重複がないようにしているのかを教えてくださいたいです。もう一点が、今回の発表の前に松本市の文化について調べてみますと、セイジ・オザワ松本フェスティバルの経済波及効果の資料がございました。経済波及効果では、ウェルビーイングがどのように上がったであったり、文化的な土壌がどのように形成されていったのかというところを測ることはできません。セイジ・オザワ松本フェスティバル、大体30年ぐらい継続されていますが、松本市民の文化的な選好や、観賞行動にどのような影響をもたらしているのか。つまり、経済波及効果以外の効果には、どのようなものがあつたのかという点について教えていただければ幸いです。よろしく申し上げます。

【伊佐治委員】 ありがとうございます。まず1点目ですけど、先ほどの博物館のことについてです。重複の部分も出てくるのではないかということなんですが、先ほど御紹介したとおり、博物館が所管している施設は、本館1館、分館が15館あるんですけども、そのうち指定文化財になっている建造物、例えば国宝の旧開智学校、ここは教育博物館ですね。それから、馬場家住宅という本棟造りの民家ですけども、ここも重要文化財。そして、県宝になっています司祭館や旧山辺学校とか、それから武家屋敷を残している高橋家住宅とか、指定文化財になっている建造物をそのまま博物館にしているというものが3分の1くらいあるんですね。

ですので、その建造物を守りながら、その成り立ちですとか、周囲との景観も含めて、この地域がどんな歴史があるのかというようなことをそこで学んでいただくというような役割になりますので、その場にあつて、そして守っていくことに意義があると思っています。

ただ、1つ閉じたものがありました。それは平成の合併で合併した地区にありました資料館を場所的な課題もありまして、閉じてきた経過はございます。

ただ、どちらかというところ、市民の皆さんは博物館というものをとても大切に考えていらっしゃるんだなということを感じた事案があつたんですが、今回、本館ができたときに、人を増やせなかつたものですから、分館にいた学芸員を本館に集中させたというようなこ

とがあったんですね。本館にいる学芸員が一応分館の担当を決めて面倒を見ていくとしたんですが、そういうことに対する反発の声があったり、それから、分館の平日はあまりお客様がお見えにならないということで、入館料は定めてありましたが、微々たる入館料収入だということで、もっと気軽に来てもらうように思い切って無料にしました。観光客の方が大勢来るところはきちんとした入館料を設定して、それなりにお金を頂いて、維持費に回していくけれども、地域にある博物館は無料にしたんですね。それで入館者が増えていきますので、効果があったと思うんですが、逆にそのことに対して市民の中から、無料なんかにして分館の整備をしないつもりじゃないかという声が上がったりしました。何となく市民の方がそのことにプライドを持っていて大事に思っているのかなということを感じた経過がございました。

それから、OMFの経済波及効果ではかれない市民への効果ということなんですけれども、まず1点目は、OMFを35年やる中で、市民の中に、ほかの施設でもお客さんを迎えて送り出すことにボランティアとして意義を感じているという文化、先ほどの送り手として楽しむ文化というものが生まれてきてまして、信州・まつもと大歌舞伎という平成中村座の歌舞伎も定期的開催をしていますが、そこでもやはり同じように市民のボランティアの皆さんと一緒に盛上げるようなことができております。

それから、先ほど、中学校の部活動の吹奏楽をこれからどうしていくかという悩みがあったんですが、今回調べてみると、やっぱり小澤さんが与えてくださった成果があった。小中学生のときに本物の芸術に、音楽に触れた子供たちが成長して、今はプロの演奏家になったりとか、市もそれを応援するために、潤沢に楽器の予算を割いてきたんですね、中学校の活動に。その楽器の調査では、結構な楽器がたくさんあるということで、これをどう運用していくかというのを今、悩んでいますので、そういったところで、音楽に親しむ土壤が小中学校にはいつの間にか育っているのではないかと考えています。そんなことでよろしいでしょうか。

【林委員】 ありがとうございます。

【吉見部会長】 ありがとうございます。井上智治委員と栗原委員、手短にお願いします。

【井上（智）委員】 すばらしい活動をされていると思います。松本の地元企業とか、それから、東京に本社等がある大手企業とかが松本の文化芸術活動とか文化施設に対して何らかの貢献をしてられるのか、もしくは、市としてそういうことについて積極的な対応

をされているのかということについて質問します。

【伊佐治委員】 先ほどのOMFについては、何といても小澤征爾さんの知名度がありましたので、多くの市外、県外の企業の方から協賛金を頂いていますが、これを今後も続けていただけるかどうかというのはやっぱり1つの課題かと思っています。

【吉見部会長】 栗原委員、お願いします。

【栗原委員】 木下さんの公演もすぐうちでもやりますし、松本のつくった公演もうちでまたすぐやりますし、前芸術監督の串田さんは今うちの稽古場にいるので、内情はよくよく知り過ぎていて質問がしにくいんですけど、ちょっとだけ言いたいことがあります、まつもと市民芸術館、演劇をやっているときに、補助金に落ちるとということが結構あったりするので、芸文振の補助金に落ちて、やらないわけにもいなくて、相当彼らは苦勞されていて、いろんなことをカットしてかなりやっていたんですけど、もちろん年度で会計というのは決まっているわけですけども、予算がない中でかなり御苦勞されていたので、市として演劇のプロダクションをつくるということを松本は積極的にやられていますから、ほかのところと大分レベルが違うので、そういうことに対する補助ができればいいなと本当に思っているということが1点。

それからもう1個は、様々な施設をめぐって、職員のスキルアップみたいなものとかが上がっているということをおっしゃっていたんですけど、一方で、本当のスペシャリストみたいなものを東京から引き抜いてきたりしているということも多少あると思っていて、ですが、なかなかつけられないという環境もあって、そういうどうしても人材が不足してくるという時代にあって、サポートというものを松本市みたいなものができたらいいなあということで、無理にお答えいただかなくてもいいんですけど、ちょっとそういう苦勞しているところは見ているので、ちょっとだけ申し上げました。以上です。

【伊佐治委員】 おっしゃるとおりで、まつもと市民芸術館の事業費として館管理以外の純粋な事業費として、松本市は一応1億円を毎年芸文財団に芸術館分として支出をしています。結構大きな金額で、議会でも有効に活用されているのかというようなご質問を受けることもあるんですけども、これを活用しながら、そして文化庁さんとか民間の事業者さんから補助金を頂きながら苦勞して現場が運営をしてくださっているということは確かです。

後半のほうでおっしゃった、こういった文化芸術をまとめてコーディネートして、そしてさっきのようにディレクターとして動かしていく、その人材というのが、やっぱり地方

としては課題となります。人材育成に国が本当に本腰を入れていただいて、そして、その館だけじゃなくて、地域全体を見ていただくとか、いろんな分野のスペシャリストがいて、その方のお力を借りることができれば、地方のこういった文化施設はとても助かるのになんということは感じております。ありがとうございます。

【吉見部会長】 ありがとうございます。大変すばらしい発表と多くの御議論、意見が出て、生産的だったと思います。特に先ほど半田委員がおっしゃっていましたが、松本モデルといいますか、ほかの自治体が松本のモデルでできることは随分あるんじゃないかということを学ぶ橋渡しの作業をこの部会でできればと思います。

残りが30分ほどですので、この30分で、先ほどの事務局から御説明があって、ちょっと私が補足した、これから今年度、ある種、12月の結論に向けてどういう議論をしていけばいいのか、何が最もプライオリティーの高いポイントかということについての忌憚のない御意見を先生方から御自由に、委員の方々から御自由にいただいて、それを踏まえて、次回以降の部会の運営の基礎にしたいと思っていますので、どなたからでも、先ほどの事務局及び私の補足説明に対して御意見をいただきたいと思っています。

井上委員。

【井上(伸)委員】 では2つありまして、ちょっと前から気になっていたんですけども、やっぱり国はもちろんなんですけど、都道府県、そして市区町村、それぞれ文化施設に従事なさる公務員の方もそうですが、先ほどの委託業者の方、こういうもののサラリーというか、年収とか、そういうものの実態を把握する必要があるのではないかと感じております。やはり文化芸術に携わる方々は本当はもっと評価というか、金銭的なものも含めて評価していかないとまさにサステナブルにならないのではないかと感じておりまして、そのためにはまず、じゃあ実際今どうなっているのよというところを解明していかないと、どこを強化していくのか、そういう、仮にですが、ビジネスパーソンとか、そういう方々に対して上なのか、下なのか、実際はもっと評価していかないと、従事してくださる形態が続かないと思いますので、そういうことをやっぱり調査、実態解明して、じゃあ、仮に低かったとしたら、これを強化するためにどういう施策を取ったらいいのかということをやすべきかなと考えております。

もう1個は、やっぱりサステナビリティに関することであると、日本の大きな課題である人口減少がこれからどんどん起こって行って、特に地方においてはやっぱりインフラの整備がどんどん賄えなくなっていくだろうというのは自明の理であります。そうやっていく

と、先ほど冒頭から出ておりますように、文化施設の複合化とか統合化、横断化というのがより明確なビジョンを持って対処していかないと、今のうちからちょっと考えておかないと、20年後、30年後、恐らく、そのときに手をつけると手をつけられないというか、完全に遅きに失するというので、逆に今、本当に帰還不能点として、今このときじゃないかなと考えておりますので、そういう大きなビジョンを一方では示す、せつかくこういう部会でございますので、示すべきかなと考えております。以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。全くそのとおりでございます、非常に重要なポイントだと思います。先般の文化審議会のほうの部会の報告でも相当強調しましたけれども、データの把握がやっぱり文化芸術関連、足りないんですね。精密度が足りないといえますか、網羅性も足りないし、それから個々の精密度も足りない。もうちょっとデータに基づいた議論をしていかないと、机上の空論になっちゃう。たとえば、非常に具体的に文化施設従事者のサラリーですよ、収入、これを全国的にきちんと把握すべきだというのはおっしゃるとおりだと思います。

ほかに何か。岸委員、お願いします。

【岸委員】 ありがとうございます。井上委員の御指摘にも関連しますが、雇用環境にも関わる指定管理者制度についても御検討いただければと思っています。総務省は制度をどのように運用するかは自治体の問題としていますが、導入された20年前と比べて、ここ数年大きく社会環境が変わってきている部分があるかと思っています。今の人件費を含みます諸物価の高騰ですね。基本的に指定管理制度では、指定管理期間中3年なり5年間の運営費は一定というのが前提になっております。

物価の変動に関しては、募集の提案時に織り込んでいるはずということで、多くの場合、リスク分担では運営者が負うとなっております。しかしながら、御承知のように、光熱水費はもとより、公演に係る経費や運搬費、移動宿泊費、そして職員の人件費も上がってきております。また、施設の業務は、労働集約型であり、施設に関わります清掃や警備、公演に関わる受付や誘導等を担う地域の受託事業者への配慮も必要になってくるかと思っています。

総務省は自治体に対して、賃金スライド制を紹介しており、一部の自治体では職員の人件費に考慮されたりもしていますが、なかなか委託事業者等にまでは波及してないと思っています。

一昨日のNHKの「NHKスペシャル」が、「物価解剖～“値上げの正体”に迫る～」という内

容で、登場しました民間事業者の方が物価高騰について確実に言えることは「不確実性が高まっていること」と述べていました。このまま放置しますと、文化施設のみならず、指定管理者制度自体が破綻するのではという可能性も考えます。少し前に洋上風力発電の案件から事業者が撤退しましたが、同様の事態も懸念されるかと思っております。

設置者が物価高騰等を運営者に押しつけるのではなくて、責任を果たしていただきたいと考えております。制度の趣旨が適正に運用されるように検討いただければと思っております。

【吉見部会長】 ありがとうございます。指定管理者制度の問題は前から繰り返し出ております。今回の参考資料の3-2のちょうど92ページから96、7ページにかけてずっと指定管理者に関するいろんな論点が出ていますけども、これをまとめて、じゃあ、どうすればいいのかというふうなところまではまだ持っていけないと思いますので、この点、指定管理者問題を、現状の把握と同時に、じゃあ、どういう形にしていくのがいいのかということも含めて議論をしていただきたいと思います。

林委員は手を挙げていらっしゃいますか。お願いします。

【林委員】 私からは2点ございます。資料の「利用者目線」という言葉の定義についてです。住民は、非利用者なのか、それとも現在利用している利用者なのかでまず分類ができます。非利用者の中でも、興味があるけども行けなかった層である潜在的利用者、あるいは興味がそもそもない層と分けることができます。

例えば何をやっているか分からないといった情報や認知面、行きたいけども、何か交通の便とかで行けないといった物理的な面、自分の場所と感じられない、敷居が高いといった面、他の娯楽の方が楽しそうといった面など、いろんな面に分けられます。

非利用者の中でも、どういった理由で行かないのかをカテゴリー化、整理を行い、そしてそれぞれの障壁に対して、国、都道府県、市区町村、施設の各主体がどういった対応策をしていったらいいのかを、マトリクスで考えるような作業が必要になってくると思います。

もう1点が、第2期の「文化芸術市推進基本計画」の「第2期計画推進」のために必要な取組の55ページに多様なデータと分析に基づくロジックモデルの構築、モニタリング指標やデータに基づく実態把握を踏まえて施策改善するということが書かれております。一方で、今回の頂いた資料の中には、高度化サイクルのように運営改善を推進していくという面が書かれていますが、何をどのように測り、因果関係をどのように識別し、どう改善してい

くのが示されていません。文化芸術推進基本計画に書かれているロジックモデルやモニタリングデータの必要性に沿って、高度化サイクルをどのように回していくのかという点も検討していく必要があるかと思います。

最後に、どうしても日本の場合、大都市圏VS地方のような二分法で捉えることが多くなりますが中核市でもあったり、中山間層の市町村であったりという、それぞれの地域によって特性が異なってきますし、アウトカムも異なります。二分法ではなく、自治体の中でもいろいろと分類化していく必要があるのかなと思っております。さらに、自治体の行政範囲を超えて、通勤圏、生活圏といった機能的圏域も考慮していくことが求められます。

以上になります。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。同じ繰り返しになってしまいますけれども、データが相当重要で、それがきちんと押さえられてないのを何とか突破しないと先に進めないということは非常にあろうかと思えます。

石田さん、小林さんの順番でお願いします。

【石田委員】 委員の先生方、首都圏の文化施設を中心として2016年問題と呼ばれた時期があったことを御記憶でしょうか。五反田のゆうぼうとホールですとか、青山劇場などが閉館しまして、都内の劇場が不足するという事態を表した言葉があったのです。それがちょうど10年前です。

以降、民間のアリーナなどが開場して、大きなイベントを行うスペースはできました。しかし、現在の東京を中心とする地域で大きな問題となっているのは、オペラ、バレエやオーケストラなどの、本格的な舞台芸術を上演できる適切な規模の適切な音響の劇場が、何らかの事情で使えなくなっているという状況です。

例えば東京文化会館は5月6日を最後に3年間ほど休館、それから神奈川県民ホールは2025年3月に完全休館の上で建て替え、さらに民間ですけれども、渋谷のオーチャードホールも2027年1月に全館休館になります。こういった2,000席を超える劇場が立て続けに休館、建て替えの時期を迎えているというのは、先ほど来のお話にもあったとおりです。

こういった建物のリノベーションというのはもちろん避けられないことです。また注目しなければいけないのが、新国立劇場が間もなく開場して30年になるということです。ほどなく改修が必要になるでしょう。これらはあまりにも大きすぎて、現在はこれらの事態に「何々問題」と名付けられないぐらい、とにかく圧倒的な力がずっと押し寄せているという状況です。

地域については、林委員も、人口減少による都市との二分化だけで考えるべきではないとおっしゃっていました。そのとおりです。とはいえ市町村の体力というのもありますので、今後大きな支障を来すということが予測できます。

この状況を踏まえて、我々は何をすべきなのかということですが、国として具体的に未来を見据えた政策をここで議論していくということが当部会の役割だと思います。先ほどの指定管理者制度のこともそうです。わたしは劇場・音楽堂のワーキングのメンバーとしてもこれから参加させていただく予定で、そこでは、告示の改定に向けて議論されるのですけれども、そういった機会にかなり具体的なイメージを持って話をしていくということが必要になると思います。

特に資料4の5、6ページ辺りに記載されている事項というのはやはり重要だと思っています。国の役割に都道府県域を超えた全国的なネットワーク構築とあります。これは国がモデルを示してリードしていく極めて重要な視点ではないでしょうか。すなわち都道府県、市区町村の各域内のネットワーク構築とありますのは域内連携だけなのか、あるいは行政区域を超えるということを国のほうで主導していくのか、それで何をもってネットワークしていくのかということが論点になると思います。

日本で創造機能を持つ文化施設の数が一定程度にとどまっているのは御承知のとおりですが、文化施設同士の連携に、ソフト先行で文化施設をつないでいくという視点も必須だと思うのです。ソフトというのは、先ほど栗原委員もおっしゃっていましたように、創造された舞台そのものであると同時に、人だと思うのですね。アーティストでもあり、制作者でもあると思います。制度的なこともそうなのですが、そういった方々への視点をもってどうパフォーマンスを上げていただけるのかについて我々は十分承知した上で議論を進めないと机上の空論になってしまう。そこを私は懸念しております。

ですので、こういった議論を具体的に皆様と交わしていく場になればと思っているところです。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。今石田委員も言ってくださったように、参考資料3-2の6ページの表、まだかなり足りないところがあるように私は思うんですけれども、しかしながら、1つのこの表を、例えば文化施設のネットワーク連携ということにしても、ジャンルの多角化ということにしても、人材の確保ということにしても、幾つかの焦点化して、もう少し精緻なものにしていく必要があるかなと思いますし、先ほど来出してお

りますけれども、ここに1つ抜けているのは、資金の問題といたしますか、お金の流れの問題がここにはちゃんと書いてないんですけども、やはりお金の流れの問題も含めてこの問題を考える必要があると。それぞれの専門人材の給与の問題を含め、それは非常に重要なポイントかと思えます。

小林委員、お願いします。

【小林委員】 施設の問題は本当にそのとおりでかだと思っております、例えばドイツなどでは劇場などは生活に必須のものですから、必ず仮設の施設などを建てて改修を行います。日本では使う人たちのことは全く考えてくれないで閉めてしまうのはとても残念だと思いますので、何らかの形で少し方針が考えられるとよいのではないかと思います。

さらに補足ですが、私、今回からこの会議に入らせていただいて、やはりもう少し事業費のほうのことも考えたほうがいいのではないかと改めて思っています。施設の管理運営の部分、人材育成の部分、人材の継続性みたいなものは、非常に危機的な状況ではあるけれども、何とかできてきたし、これからも続けていかなければならない。事業費、人件費も上がっていますし、事業費のあり方を考えていく必要もあるのではないかと。それから、実際に例えば事業費の補助金として芸術文化振興基金などがありますが、そもそも芸術文化振興基金、90年代にできてから上乘せが全然されてない。3,000億円ぐらいあってもいいと私は思っています。運用益で本当に限られた中でやっている。

ただ、例えばこれから、施設ももちろん複合化していき、数は少なくなっていくとしても、何らかの形で事業をやっていくということは、それは美術館とか博物館とか劇場・音楽堂も同じだと思うのです。その部分を一定程度担保できるところの制度ということをもう1回見直してもいいのではないかと思います。

最初に基金つくったときは素晴らしいことだったと思いましたが、この制度、科研費同様、芸術関係の事業の基盤的な制度なんだと思うのです。ただ、それが更新されていないのは残念に思っていますので、そのことも、ぜひここでも検討されてもいいのではないかと考えたという次第です。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。ここにいらっしゃる多くの委員は全く同感だと思いますし、今、小林先生がちょっとおっしゃった芸術文化振興基金については、上乘せどころか、600億、700億あった基金の500億は既に国に返還されてしまいましたから、だから百数十億しかないということが起こっていて、芸文振のほうで議論になっています。

なので、今おっしゃったのとは真逆のことがここ10年ぐらいで進んできたというのが現状だと思いますので、なかなか深い問題になります。どうぞ、岸委員。

【岸委員】 文化予算について。おっしゃるとおりですが、単年度予算であることも課題です。今、高市政権が予算の複数年化ということをおっしゃっています。例えば舞台芸術公演であれば、2年先、3年先を考えて準備をしていくんですが、やっぱり年度末、3月に、さあ4月からの助成金はこうですよって言われても、なかなか使い勝手が悪いというのがあって、予算額を増やすことはなかなか難しいと思うんですけども、使い勝手をどう現場に合わせていくか、効果的な執行ができるようにしていくかということも、必要かなと思っています。

【吉見部会長】 お金の問題に関してはかなり、文化経済部会でかなり深い議論をしてきておりますので、それと連動するかと思いますけれども、今岸委員おっしゃったような、単年度決算の問題、それから運用の問題も非常にあって、芸文振は確かに600億、700億の基金は積んであったんだけども、でも、その運用の制約があまりにも厳しくて、ですから、ちゃんと利益を出していない。出せていなかったと。本当はもうちょっとフレキシブルな運用ができていれば、これは投資の中で、もっと増やせていったはずだという議論もかなりありました。いずれにせよ、小林先生は前にちょっとおっしゃっていたことあったと思いますけれども、憲法25条に基づく文化的基本権みたいな、そういう話にこの話は遡るんじゃないかという気もいたします。

ほかにはいらっしゃいますか。半田委員、橋本委員、お願いします。

【半田委員】 ありがとうございます。博物館部会の時代に博物館法改正を、文化施設部会になってから望ましい基準作りをお手伝いさせていただきました。望ましい基準については、第6条で廃棄を入れるかどうかが目を集め、今年度のワーキングでの主要テーマであるコレクション・マネジメントというところにつながってきています。このコレクション・マネジメントの問題というのは、そこだけに問題があるのではなくて、御指摘のあった指定管理者制度というものが導入されて二十数年たった中で、博物館そのものの、特に公立館におけるガバナンスとマネジメントとオペレーションが、ある意味、セクターごととに分断されてきてしまったというところから起きている問題と非常に色濃くひもづいているという点は、ワーキングの中でも掘り下げて議論をしていく必要があると思っています。

それと博物館登録事務の所管についてがワーキングの課題に挙げられておりますけども、

これについても、首長部局の博物館が公立館の中で増えてきている傾向の中で、教育委員会とどういう協働が必要なのか、どういう連携が必要なのかということの議論が必要で、首長部局の博物館であれば首長部局が登録制度の審査も担えばいいという単純な問題ではなくて、首長部局が担う文化政策と教育委員会が担っている社会教育機関としての在り方が、どういう連携をすべきかという視点での議論が必要だと思っています。もう一つは、論点整理の中に、人材の育成というものが非常に大きなテーマとして出ています。コレクション・マネジメントについても、登録制度についても、やはり博物館の専門人材としての中核的な存在である学芸員を養成していく大学での養成制度の在り方とか、裾野が広く関連しているテーマもあるので、あまり拡散しても議論が深まらないでしょうが、ただ一点に特化してしまうと、見えないところが捨象されてしまうリスクもあるので、その辺のバランスを取った議論が必要かなと思っていますところなんです。

【吉見部会長】 ありがとうございます。橋本委員、お願いします。

【橋本委員】 ありがとうございます。連携プラットフォームの重要な役割として、人材育成ないし外部人材等をいかに活用していくかという話は再三出ておりますけれども、ここは緻密な議論が必要だと思っていて、外部人材にしていいたいところといけなところはどこなのか、あるいはスペシャリストを養成するのか、外部から連れてくるのか、あるいは、その地域に定着してもらわなければいけないのか、地域から育てていくのかといったことを、カテゴリーごとに、あるいは館種ごとにどういう人材が本当に必要なのか、具体的に何を育てなければいけないのかということ、もちろん網羅することは難しいと思うんですが、ある程度具体的に話しておかなければいけないかなと思っております。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。五月女委員、お願いします。

【五月女委員】 文化による経済の活性化みたいなものは、それがあからこそ文化に投資がされるというふうな循環というのは、国のほうでも少しずつできつつあるところはあるのかなと思います。これが地方のほうに十分波及しているかと言われれば、全くそうではないと。松本の例というのはそういう意味では非常に希有と言ってもいい例なのかもしれません。ベストプラクティスというのはしっかりともっと知らせる必要あると思うんですけども、じゃあ、結局、地方の博物館の学芸員なんかも、どうしてもつい文句とか愚痴が先に出ちゃうということはよくある話で、でも、こういった好循環があるからこそ、

文化への投資があつて、コレクション・マネジメントも充実させることができる、自分たちの雇用の安定にもつながる、あるいは研究をしっかりとるベースができていくというようなどころの理解、その波及というのをしっかりとっていくような施策というか、その辺りをしっかりと考えていく必要があるかなと思います。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。じゃあ、井上智治委員、栗原委員、どうぞ。

【井上（智）委員】 視点として、文化施設に対して、そこを利用している文化芸術団体の役割とか、文化芸術団体に対するマーケティング、それから育成とか、そういうのをどういうふうにしていくのかということを考えていかないと、従来から言っていますけど、文化施設は1つの箱で、手段であつて、日本の場合、本当に民間の文化芸術団体とか、そういうところが非常に弱いかなと思います。そこを育成していかない限りにおいては、文化芸術活動というのは積極的に拡大していかないのではないかなと思います。

それから、文化施設についても、利用者の声ということは非常に大事で、利用者目線というのも大事なんですけど、利用者がどういうふうに参加してもらえるかという文化施設側からのマーケティングというか、受動的な利用者じゃなくて、積極的に利用者が文化施設を利用するように進めていくためにはどういうふうな活動が必要か。やはり基本的に松本市も、音楽について市民の皆さんの中にずっと蓄積された歴史があつて、活動があつて、その結果として文化施設をうまく利用されているというところがあります。どういうふうな形で市民の方々を巻き込んでいくのか、もしくは今後のお金を出す出し手として、企業の人たち、地元企業、大企業をどういうふう文化施設利用に対して巻き込んでいくのかというところも、国、行政の話と並行して議論していただければありがたいかなと思います。

【吉見部会長】 ありがとうございます。栗原委員。

【栗原委員】 音楽だけにちょっと限定したお話かもしれませんが、日本の公共ホールと言われているところというのは、何が言いたいかというと、林委員とちょっと似ているかもしれませんが、多くの人のニーズをきちんと聞くというか、それを捉えるということがどうしても指定管理問題とも相まってそういうものやっつけていこうとしてしまう。分かりやすく言うと、高嶋ちさ子先生と12人のバイオリニストたちを全国でぐるぐる回してしまふみたいなことが起きてきて、住民のニーズ、みんな知っているでしょみたいな感じになりがちなので、住民のニーズというか、それをたくさんデータで分析すればするほど、地方には来られないようなアーティストの名前が上からずーっと並んでしまうのではない

かと危惧をしているので、その議論をする一方で、やっぱり松本もそうかもしれませんが、特色ある事業というか、特色のある企画というものをきちんとしているということを同時に評価していくということが必要なのではないかと。つまり、住民のニーズを聞くことも重要だが、それがメインのことではなくて、それも大切だが、やっぱりオリジナルというか、そこだけしかやってないようなことをこういうところできちんとしていかなないと、それが市とか、町とか、いろいろ評価されにくくなってしまって、みんなが望んでいることやってないでしょうって言われがちなので、それをサポートできたらいいなと思っておりますので、そういう視点をお願いしたいと思います。

【吉見部会長】 ありがとうございます。もう時間がないんですけれども、私のほうからも最後に3-2の事務局資料に関して3点、これは事務局のほうへのお願いと、委員の先生方へのお願いをさせていただきたいと思っております。非常にプラクティカルなことです。

3-2の資料の19ページに、日本のコンテンツ産業の海外展開の市場規模って、これだけぼんとありますけれども、ぜひ、コンテンツ産業だけではなくて、観光、食、スポーツ、アート、教育、メディアといった文化関連産業全体について、それぞれ、国内も含めて、国内及び海外の市場規模のもうちょっと精密なデータを事務局のほうから出していただければと思います。

それから2つ目ですけれども、同じ資料の25ページですけれども、耐用年数が過ぎて建物がもたなくなるという話ですけれども、これが非常にアバウトにというか、2030年代、40年代ぐらいの50年ぐらいのくくりでぼんぼんと出ているんですけども、もうちょっと細かく、一体この年にどれだけもたなくなる施設が出てきて、それはどういう地域でどのぐらいの規模の施設なのかという、もうちょっと細かいデータで、何がこれから起こっていくのかという。2030年代ぐらいから40年代ぐらいになって、一体、日本の文化施設にどこでどういうことが起こってくるかは予測可能だと思うんですね、施設の問題に関しては。そういうもうちょっと細かい資料が欲しいなと思っております。これ2つ目です。

それから3つ目は、先ほどの文化施設の従業者のサラリーという問題に直結しますけれども、29ページから30ページにかけて、これちょっと不思議なんですけど、職員の数は増えているけれども、専門人材が減っているということなのかなと思っておりますけれども、ちょっとよく分からないんですが、いずれにせよ、どういう職種の人が、どういう形で雇用されていて、その雇用のどこに問題があるのかというのが、もうちょっと細かく、文化施設に従事している人々の人材の雇用条件やリソースやここで問題にしているようなことのも

うちちょっと精密なデータというのが、さっきの話とも重なりますけれども、給与の話と重なりますけれども、少し調べていただきたいということが事務局へのお願いです。

それから、もう既に出ていることは踏まえて、それに加えてということなんですけれども、委員の先生方にもちょっと御検討いただきたいのは、1つは、今日松本市の話が出ましたけれども、この資料でいうと41ページに出てきますけれども、恐らく文化施設のサステナビリティの問題を考えると観光の問題はかなり大きくて、ですから、観光と文化施設は結構好循環を組み立て得るんですね。したがって、じゃあ、観光、国レベルでは観光庁と文化庁が分かれていてわけ分からないんですけれども、観光と文化施設、文化活動の関係についてどうなのか、もうちょっと詰めて考えていくことができるかということも御議論いただければと思います。

それからもう一つは、これも既に出ていることは前提として、それ以外というところなんですけれども、私、先ほど申しましたように、文化経済部会のほうで、文化の資金繰りみたいなことについての議論はかなりしてきていて、それはこの資料でいうと87ページから88ページ辺りにかけてずっと出ているんですけれども、この辺りの文化経済部会のほうの議論の資料は全部出ておりますので、そっちもちょっと委員の先生方にざっと目を通していただいて、文化施設部会のほうで重ねられるところが結構あるような気がします。何人かの委員は重なっているんだけど、何人かの委員は重なっていないので、全体で共有されているわけじゃないんですけれども、文化経済部会のほうの議論をちょっとリファーマーしていただけると、うまく、これも好循環が出てくるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

特にこれだけ言い残したという方いらっしゃいますでしょうか。

よろしゅうございましょうか。

それでは、時間ですので、委員の皆様におかれましては、ありがとうございました。御指摘いただいた点については、事務局においてまとめた上で、引き続き検討を深めていけたらと思います。

それでは、時間となりましたので、本日の議論は以上とします。最後に、事務局から連絡事項があればお願いいたします。松田さん、お願いします。

【松田補佐】 本日は精力的な御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

次回は7月頃の開催を予定しております。委員の皆様には追って日程調整の御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【吉見部会長】 では、ちょっと数分延びてしまいましたけれども、以上をもって第1回の文化施設部会、終了させていただきます。最後までありがとうございました。

— 了 —